

地域課題の解決を目指す

令和7年度 (2025)



愛称
GOGOチャレンジ
補助金

市民協働事業支援補助金 事業提案募集！

提案提出締切：令和7年5月9日（金）

対象事業

- ・市と団体とが共有する地域課題の解決を目指して協働実施する事業
- ・補助金交付が終了した後においても、地域の課題解決に向け、活動が継続して行われる見込みがある事業
- ・斬新な発想で、他地域に広がるモデルとなりうる事業



対象団体

市内の市民団体・NPO法人等の非営利団体

採択事業数

10事業（目安）



対象活動分野

公益を目的とした非営利で、地域社会の発展に役立つ分野

（まちづくりの推進、観光振興、中山間地域の振興、地域安全活動、国際協力活動など18分野）



補助金の額

補助率：対象経費の10/10以内（補助上限50万、補助下限10万）



補助期間

1年（同一事業に対して補助金を受けられる期間は、通算3年が限度）



審査方法

プレゼンテーション（審査会において補助対象事業を決定）

申請の方法と流れ

まずは
市民活動支援課へ
相談♪

1
事前相談

2
事業提案
申請

～5月9日

3
プレゼンテーション
審査

5月下旬

交付決定

4
補助金
交付申請

6月初旬

団体&担当課による
発表会形式

5
事業完了

6
事業報告

3月下旬

よくある質問 Q&A

Q1：市と協働で行う事業とは？

A：出雲市の地域における課題の解決や地域の活性化を図り、住みやすいまちづくり事業を市と市民団体とで目指します。

Q2：町内会・自治会として申請できますか？

A：これら団体の本来の活動は、一般的には加入者のみが受益者となる「共益活動」であるため本助成の対象外です。

ただし、町内会・自治会の枠を超えて活動し、効果が他地域にも広く及ぶ場合は、そのグループは市民活動団体に該当し、助成の対象となります。

Q3：他の助成団体から補助を受けている事業は対象となりますか？

A：補助対象外です。他の助成事業と重複して本助成を受けることはできません。

● おたずね・ご相談 ●

出雲市 市民文化部 市民活動支援課 〒693-8530 出雲市今市町70番地

電話 0853-21-6528 FAX 0853-21-6299 メール gakushu@city.izumo.shimane.jp

GOGO チャレンジ補助金

検索

